

駒ヶ根民報

No.1400

2018,6,10
日本共産党
駒ヶ根市委員会
Tel 83-2969

駒ヶ根市議会6月定例会開会 条例、補正予算など 18件

6月4日に平成30年度第2回(6月)駒ヶ根市議会定例会が開会され、議案は、人事案件、報告、条例、補正予算など18件が上程されました。

人事では、駒ヶ根市公平委員会委員の選任で、今までの、清水亀千代委員の任期満了により、小松政文さんの選任に同意しました。

専決処分報告は、市道における物損事故に係わる損害賠償89,672円の報告を受けました。平成29年度から30年度への繰越明許費の報告は、一般会計、9事業で2億7354万5千円。水道事業会計、配水池等改良事業で2400万円。公共下水道事業会計、管渠建設事業で3816万円。

専決処分の承認は、市税条例の1部改正で、バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂に係わる固定資産税の減額措置の創設、固定資産税の負担調整



措置について、現行の仕組みを3年延長。都市計画税は、バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂に係わる減額措置の創設。負担調整措置について、現行の仕組みを3年延長。

国民健康保険条例は、課税限度額を54万円から58万円に引き上げ、低所得者の負担軽減措置の見直し拡大で、議決で承認しました。

条例の改正

たばこ税率を引き上げ、加熱式たばこの課税方式を見直し。固定資産税は、課税標準額の特例措置(わがまち特例)に係わる割合を定めることなど。

市営住宅条例では、市営住宅白山団地を廃止する。

福祉医療費では、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者における支給手続きを見直す(18歳未満現物給付)。

地域交流センター(赤穂公民館)等の建設に伴い、地域自立支援施設(きらら)を廃止すること等が条例の主な改正です。

保育料の引き下げ

保育料のD8階層月額29,300円を、26,600円に、D9階層30,500円を27,800円に引き下げる改正。

一般会計補正予算

コミュニティ助成事業940万円は、区や自治会等5団体下平工業団地の整備に1億7千200万円。工業団地売り払い収入と同額です。

市議会全員協議会の報告

6月1日に開かれた市議会全員協議会は、経営状況についての報告では、

- ① エコシティー駒ヶ岳
- ② 土地開発公社
- ③ 駒ヶ根高原温泉開発
- ④ 駒ヶ根市給食財団
- ⑤ 駒ヶ根市文化財団の経営状況の事業報告と決算が報告され、特に指摘事項はありませんでした。地域交流センター(赤穂公民館)等の基本設計の説明が

あり、要望事項を可能な限り反映しているため、基本設計段階での概算事業費を予算額と比較すると不足額が生じているため、器具のリース扱いや、エントランスホールのスパン調整による削減、実施設計段階でのグレードの精査などを行い、不足額を最小限に努めたいと考えて、生じる不足額については継続費の補正を行うとした。

伊南行政組合議会

全員協議会で、伊南衛生センター、し尿処理施設整備方針の検討経過について、共同処理の方針とし、採用方式は公共下水道投入で、前処理十固液分離十簡易曝気方式です。将来にわたる維持管理の費用等を考慮すると有利の判断。今回の施設整備に合せて建物の補修も検討する。昭和伊南総合病院の、新病院建設準備についての基本構想の策定体制案が示され、新病院建設に向けた基礎調査、今年5月から基本構想策定委員会設置、8月頃からあり方検討委員会設置、11月頃から住民アンケート実施していく。

駒ヶ根市議会

第2回(6月)定例市議会日程

- 6月4日(月) 市議会開会 提案説明、質疑
- 6月13日(水) 一般質問、5人
午後 3時頃 竹村誉議員
 - 1、農業問題を考える
 - 2、生活保護基準以下の世帯への支援を
 - 3、登戸研究所の史実に学び、平和を考える取り組みを
- 6月14日(木) 一般質問、5人
午前 10時 坂本裕彦議員
 - 1、子どもの未来に係わる高校改革と駒ヶ根市に関わる教育の今後
 - 2、高校の将来像を考える地域の協議会への市のスタンスは
- 6月15日(金) 総務常任委員会
- 18日(月) 建設産業常任委員会
- 19日(火) 教育民生常任委員会
- 22日(金) 本会議 質疑 討論 採決